

No.	6	
原告(団)	福島原発被害東京訴訟原告団	
代表者	鴨下 佑也	
原告数合計)	89世帯281名	
原告の属性	<第1次、第2次> 自主的非難等対象区域(いわき市)から首都圏への避難者およびその家族 <第3次> 首都圏への避難者19世帯42名、福島県田村市の滞在者42世帯152名、福島県他地域の滞在者5世帯20名、栃木県県北地域の滞在者7世帯20名	
訴訟名	福島原発被害東京訴訟	
提訴日	第1次 平成25年3月11日 第2次 平成25年7月26日 第3次 平成26年3月10日	
原告数	第1次 3世帯8名 第2次 14世帯40名 第3次 72世帯233名	
裁判所	東京地方裁判所	
被告	国・東電	
弁護団	福島原発被害首都圏弁護団	
弁護団HP	http://genpatsu-shutoken.com/blog/	
主な請求の内容	現状回復	-
	慰謝料	<第1次・第2次> 避難生活につき月5万円/1人 <第3次> 1800万円/1人
	実損害	・避難費用、休業損害、弁護士費用等を賠償せよ

※福島県内の地域は便宜上、原子力損害賠償紛争審議会の間接指針追補における「避難支持等対策区域」「自主的非難等対象区域」の定義に従い分類しています。